

令和7年5月 香美町教育委員会（定例会）会議録

【開会・閉会の年月日】

令和7年5月26日（月）午後1時30分～午後3時20分

【場所】

香美町村岡地域局3階 301会議室（香美町村岡区村岡390番地の1）

【会議に出席した者の職・氏名】

教育長	前田 毅
教育委員	多田 好江
	田路 一成
	上田 美登里
	石田 雅也

事務局

教育総務課長	山田 貴広
こども教育課長	井上 修三
生涯学習課長	田中 利彦
教育総務課参事	清水 幸信
こども教育課参事	上田 智康
教育総務課副課長	井上 直樹
こども教育課副課長	今西 勝彦
教育総務課総務係総括係長	宮脇 秋子

【会議に欠席した委員の職・氏名】

なし

【議事日程】

会議に付した事件も、同じく別紙議事日程のとおりである。

1 開会

（教育長）開会宣言

2 会議録署名委員の決定

（教育長）会議録署名委員に田路委員を諮り、全員承認

3 会期の決定

（教育長）会期は本日1日限り

4 会議録の承認

4月臨時会及び定例会の会議録を会議に諮り、全員承認

5 教育長報告

4月23日から5月25日までの期間（前回の教育委員会～昨日）に開催、出席した会議・行事などについて資料により報告した。

6 議事

(1) 報告第1号 香美町立小中学校学習用コンピュータ等の購入契約の締結について

（教育総務課長）

契約内容及び概要を報告

- ・契約締結にあたり議会の議決が必要な案件であるので、5月15日の臨時議会に提案し、可決された。
- ・令和2年度に購入し、令和3年度から使用している小中学校のタブレットの更新を行うため、ウィンドウズタブレットを1000台購入する。
- ・購入方法は、兵庫県の共同調達によるもので、県の公募型プロポーザル審査会において業者が決定された。
- ・契約の目的：香美町立小中学校学習用コンピュータ等の購入
- ・契約の方法：随意契約
- ・契約の金額：55,000,000円
- ・契約の相手方：兵庫県尼崎市下坂部三丁目4番30号
エクシオグループ(株)兵庫総合技術センタ内
日本電通株式会社神戸支店 支店長 辻田康秀

<報告第1号 質疑なし>

(2) 報告第2号 村岡中学校体育館空調設備整備工事の請負契約の締結について

（教育総務課長）

契約内容及び概要を報告

- ・契約締結にあたり議会の議決が必要な案件であるので、5月15日の臨時議会に提案し、可決された。
- ・近年の酷暑を鑑み、村岡中学校体育館に空調設備を整備し、教育環境の向上を図るとともに、避難所機能の向上を図る。
- ・工期は令和7年9月30日までとし、夏休みを中心に施工する。
- ・契約の目的：村岡中学校体育館空調設備整備工事
- ・契約の方法：制限付一般競争入札
- ・契約の金額：53,350,000円
- ・契約の相手方：兵庫県美方郡香美町村岡区村岡2926番地の1
石井建材株式会社 代表取締役 田村 隆

<報告第2号 質疑なし>

(3) 議案第14号 香美町児童生徒送迎自動車の購入契約(その1)の締結に関する意見について

議案第15号 香美町児童生徒送迎自動車の購入契約(その2)の締結に関する意見について

（教育総務課参事）

議案第14号及び議案第15号の契約内容及び概要について説明

- ・香住区の小学校2次再編に伴い、スクールバスで通学することになる佐津地区と柴山地区の児童を送迎する車両が必要となることから、マイクロバス2台を購入する。

- ・契約の目的：香美町児童生徒送迎自動車の購入
- ・契約の方法：指名競争入札
- ・契約（その１）の金額：１３，０１０，１９３円
- ・契約（その１）の相手方：兵庫県美方郡香美町香住区七日市４１番地
有限会社田村モータース 代表取締役 田村和也
- ・契約（その２）の金額：１２，８５６，１９３円
- ・契約（その２）の相手方：兵庫県美方郡香美町香住区森３６６番地の１
株式会社ナカイ自動車センター 代表取締役 中井 聡
- ・いずれも、６月議会に提案する。

【質疑内容】

（多田委員）

置き去り防止安全装置というのは、基本的にはどのようなものですか。

（教育総務課参事）

現在、全てのスクールバスに装備していますが、運転員がエンジンを停止してから一定の時間内に、車の一番後ろのボタンを押さないと、大きなブザー音が周囲に鳴り響くという装置で、運転員がボタンを止めにいく間に、置き去りの子がいないかどうかを見てまわり確認するものです。

（教育長）

議案第１４号を会議に諮り、全員異議なく承認

議案第１５号を会議に諮り、全員異議なく承認

（４）議案第１６号 香美町部活動のあり方検討委員会設置要綱を定めることについて

（こども教育課長）

要綱制定の趣旨及び内容について説明

- ・令和５年度に部活動地域移行協議会を設置し、休日の部活動について地域移行を目的とし協議を進めてきた。最近の県内や但馬の市町においては、休日だけでなく、平日も含んだ部活動を学校から切り離して、地域クラブへの地域展開等を進める動きがあり、本町においても、休日だけでなく、平日も地域展開を推進したいと考えている。
- ・今後は、部活動地域移行協議会の委員のメンバーを拡充し、検討を進めていく必要があり、香美町部活動の在り方検討委員会を新たに設置し、将来的にスポーツ、文化芸術活動が生涯学習につながるように、部活動の在り方を検討し、体制を整備する。
- ・委員は、香美町スポーツ協会代表１名、香美町スポーツ推進員会代表１名、香美町文化協会代表１名、中学校長代表１名、小学校長代表１名、中学校教職員代表１名、小学校教職員代表１名、中学校ＰＴＡ代表３名、小学校ＰＴＡ代表３名及び教育長の計１４名とし、任期は令和９年３月３１日までとする。
- ・施行日は、公布の日とし、令和９年３月３１日限りで失効する。また、香美町部活動地域移行協議会設置要綱は廃止する。

【質疑内容】

（田路委員）

新たな委員として、小学校が入ったとか、先生方やＰＴＡが入ったとなっていますが、どういふことで新たな委員が必要ということになったのか。

（こども教育課参事）

前協議会では、基本的に中学校を核として、中学校の部活動に地域の方に入っていただくというようなイメージで協議を進めてきました。ただ、平日も含めて部活動を地域に展開していくという方向になりましたら、外の方に中学校に入ってきていただくのではなく、中学校にあるものを、外の方々に協力していただく、展開していくという形に持っていく必要があります。部活動を実際に担当された先生方の意見を伺ったり、会場使用に関しては、中学校だけではなく小学校でもあったりするかもしれませんし、小学校の職員にも何らかの形で啓発したり、協力を得たりする必要もあるでしょう。また、PTAにも入ってきていただいて、様々な意見をいただく中で、小学校との連携が必要となってくる部分も出てくると思います。そうした様々な意見を得て、香美町のものを作りたいという思いで、このように幅広い委員になっています。

(上田委員)

クラブチームとかは、習い事のように月謝や授業料のようなものを必要としている活動なんですか。香美町でも部活動が地域に展開した場合は、費用が必要となってくるのですか。

(こども教育課参事)

基本的には、参加される方に負担が生じるということがありますけれども、国としては、どれくらいの割合までを保護者負担にするのか、その比率を今後精査しなくてはいけないとしており、国としてもみていかなくてはならないと提言しているところで止まっています。

(多田委員)

メンバーには、スポーツ関係の代表が2人、文化関係の代表は1人になっていますけれども、バランスということで言うと、そこが気になりました。

(こども教育課参事)

中学校の部活動の比率が、運動部が多いというのもありまして、スポーツ団体2人と文化団体1人という形でスタートします。

(多田委員)

文化関係の受け皿は、これから開拓する部分が広いかもしれないので、もう少し文化関係の方のご意見を伺う機会があってもいいなと思いました。

(教育長)

議案第16号を会議に諮り、全員異議なく可決

(5) 議案第17号 香美町認定こども園等給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて

(こども教育課長)

要綱改正の趣旨及び内容について説明

- ・ 保育所及び認定こども園の給食費の無償化について、町外の施設を利用する本町の園児に対しては補助金を定めている。補助金の額については、国が保育所等の運営費の基準として定めている公定価格の副食費の額を根拠としており、令和7年度分の副食費の基準額に変更があったので要綱の一部を改正する。
- ・ 給食費の月の支払額に対する補助金の上限額を、4,800円から4,900円に改める。
- ・ 施行日は公布日とし、令和7年4月1日から適用する。

<議案第17号 質疑なし>

(教育長)

議案第17号を会議に諮り、全員異議なく可決

(6) 議案第18号 香美町教育研修所の運営について

(教育総務課副課長)

令和7年度香美町教育研修所の運営について、変更点を中心に説明

- ・運営の基本方針：学習指導要領や「第4期教育振興基本計画」（令和5年6月閣議決定）及び「第4期ひょうご教育創造プラン」（令和6年4月策定）を踏まえ、香美町教育推進のために必要とされる事項について検討し、研修事業に反映する。また、第2次香美町総合計画や「第2期香美町教育振興基本計画」及び「令和7年度香美町教育の重点」のねらい等を踏まえる。
- ・全体研修：「特別支援教育の視点からの集団（学級）づくり」をテーマとし実施する。
- ・ミドルリーダー研修：各小中学校の教職経験年数5年以上の教員を対象に実施する。教育現場の様々な課題等に対し、法令や学問的な裏付けなどに基づき、根拠を示しながら説明したり解決したりする方法等を学ぶ内容とする。令和6年度は5名の参加があった。
- ・研究助成：令和7年10月31日に柴山小学校を会場とし、令和7年度但馬小学校教育研究会家庭科部会研究大会を実施する予定。

<議案第18号 質疑なし>

(教育長)

議案第18号を会議に諮り、全員異議なく承認

7 協議事項

(1) 香美町教育委員会：令和7年度学校訪問について

(こども教育課参事)

Aグループの日程について、1人につき3校（施設）訪問をしていただきたい。

- ① 7月 1日 小代小学校・小代認定こども園【給食有り】（田路委員）
- ② 9月 4日 村岡学校給食センター、高井子育て・子育て支援センター、小代子育て・子育て支援センター【給食有り】（上田委員）
- ③ 9月25日 村岡中学校（多田委員、石田委員）
- ④ 10月10日 余部小学校（田路委員、石田委員）
- ⑤ 10月22日 香住第一中学校【給食有り】（多田委員、石田委員）
- ⑥ 11月10日 長井小学校・幼稚園（多田委員、上田委員）
- ⑦ 11月14日 村岡小学校・幼稚園（田路委員、上田委員）

8 事務局報告

(1) 教育総務課

特になし

(2) こども教育課・・・報告者：こども教育課参事

○「魅力ある学校園所」について

町内の小中学校、香住幼稚園、小代認定こども園、柴山保育所の各校園所長が、本年度特に力を入れて取り組んでいくことについて、各校園所ごとにまとめた。

○各種学校行事について

小中学校の修学旅行、小学校の自然学校、中学校のトライやる・ウィークについて説明

(3) 生涯学習課・・・報告者：生涯学習課長

○主催事業について

土曜チャレンジ学習事業について説明

○文化芸術振興事業補助金募集について

地域の伝統文化を伝承するための事業に対し、補助金を交付する。

①地域伝統行事等用具整備事業・・・伝統行事で使う用具等を整備するため、対象経費の2分の1（上限10万円）を補助する。

②地域伝統行事等後継者育成事業・・・地域の伝統行事を継承するための研究会などに対し、対象経費の2分の1（上限5万円）を補助する。

9 その他

○香美町民生委員推薦会委員について

2名選出：教育長、上田委員（任期：令和7年8月1日～令和10年7月31日）

○香住小学校運動会の来賓出席について

日にち：6月7日（土）→教育長出席

○6月の定例会について

日時：6月25日（水） 午後1時30分～

場所：香美町村岡地域局3階 301会議室

○7月の定例会について

日時：7月23日（水） 午後1時30分～

会場：香美町村岡地域局3階 301会議室

10 閉会

香美町教育委員会会議規則第30条の規定によりここに署名する。

令和7年5月26日

教育長

前田 毅

香美町教育委員会 署名委員

田路 一成

会議録作成者：教育総務課総務係 総括係長 宮脇 秋子